

ラトビア月報

【2016年4月】



2016年（平成28年）5月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・ 政府行動計画の承認（P. 1）

【経済】

- ・ Lattelecom と LMT は合併せず（P. 3）

【外交】

- ・ ラトビアのOECD加盟に向けた事務協議が終了（P. 8）
- ・ リガでNB8+V4外相会合を開催（P. 8）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

—政治—

【今月の注目記事】

◆政府行動計画の承認

4月26日、政府は、経済成長の促進を目的に策定された政府行動計画を承認した。同行動計画は今年2月のクチンスキス政権発足時の公約が具体化されたもので、経済成長のほか、国家安全保障、教育・科学部門及び保健部門における構造改革がその優先課題となっている。具体的な目標としては、2018年以降の実質GDP成長率5%の達成、2018年までに世銀の「Doing Business」ランキングでのトップ20入り、国防予算対GDP比率を2017年に1.7%、2018年に2.0%まで拡大することなどが定められている。政府は、今回の行動計画の進捗状況について、企業団体やNGOなどとも協力して、年2回の評価を行うこととしている。

◆ロシアのテレビチャンネルの放映が禁止される

4月7日、電子マスメディア評議会（NEPLP：テレビ局等の電子マスメディアに対し、ラトビア国内での放送の許可を与える権限を有する公的機関）は、ロシアのテレビチャンネル「Rossiya RTR」のラトビアにおける中継放送の6か月間禁止を決定した（4月12日発効）。NEPLPは、2015年1月、7月、11月に同チャンネルで放送された番組は、虚偽の情報の拡散や民族的な憎悪を煽ることなどを禁止したラトビアの電子マスメディア法やEU指令等に反するとしている。

なお、NEPLPは、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を正当化するような内容の番組を放映したとして、2014年4月にも同チャンネルの中継放送を3か月間禁止する決定を行っていた。

◆新たな機関の発足

（1）人口学センター

4月7日、人口学センター設立に関する政令が発布された。センター長はパレードニエクス議員（国会人口学小委員会委員長）で、センター職員は社会福祉省関係者や人口学の専門家などで構成される。

（2）国会汚職関連調査委員会

4月7日、国会は、汚職、ロビー活動、組織犯罪、密輸が税収に与える影響の分析や、金融犯罪の調査などを行う委員会を新たに設立し、同21日、スポリーティス議員（与党「統一」所属）を委員長とする全6名が委員会メンバーに選出された。

（3）エネルギー安全保障委員会

4月29日、ベーヨニス大統領は、エネルギー安全保障委員会を設置した。同委員会には、エネルギーの専門家やエネルギー関連企業の幹部などで構成されており、エネルギー政策の分析や、同部門の開発のための提案を行うことなどが主な任務となっている。

ベーヨニス大統領は同委員会設置に際し、ラトビアのエネルギー自給率は53%であるが、安全保障強化に向けて、自給率の一層の拡大が課題であると述べている。

◆ピエバルクス前欧州委員とスミルテーン議員が「統一」の党首候補に

4月18日、与党「統一」の党首候補として、ピエバルクス前欧州委員とスミルテーン議員（党議員団副団長、前ラトビア国会対日友好議員連盟会長）が擁立された。「統一」は6月4日に臨時の党大会を行い、党首及び幹部を選出することとしている。なお、アーボルティニャ現党首は、党のイメージ改善のため次期党首には立候補しないと表明しているが、党幹部には立候補する模様である。

◆EUの移民・難民再移転計画に基づくラトビアでの受入れ状況

ラトビアは、EU各国への移民・難民再移転計画に基づき、2年間で531人の移民の受入れを計画しており、今年2月よりから受入れを開始している。

（1）新たな庇護希望者がラトビアに到着

4月13日、シリア出身の2家族及びイラク出身の2家族、計15名の庇護希望者がギリシャからリガ近郊のムツェニエキ難民収容施設に到着した。また、18日、エリトリア出身の庇護希望者2名がイタリアから同施設に到着した。今後、これらの庇護希望者に対する難民等のステータスの認定のため、関連手続が開始されることとなっている。

（2）2月にギリシャから到着した庇護希望者に代替ステータスが付与される

4月28日、市民権・移民局は、EUの移民再移転計画に基づき今年2月にラトビアに到着したエリトリア及びシリア出身の2家族・計6名に対して、代替ステータス（1年間の一時滞在許可が与えられる）が付与されたと発表した。エリトリア出身の男性はムツェニエキ難民収容施設に就職し、センター職員の補助や通訳として働くこととなり、既に住居も見つたとされる。一方、シリア出身の家族は現在住居と職を探している。

◆ソ連占領下でのラトビアの経済損失は1,850億ユーロ——調査委員会発表

4月18日、ソ連の占領体制がラトビア経済や国の発展に与えた影響を調査するために設置された特別委員会は3冊の調査報告書を発行し、ラスナッチ法務大臣、バイデレ欧州議員らとともに記者会見を行った。これらの報告書によると、ソ連の占領により、人口動態上の損失や環境面での影響などを含め、ラトビア経済は1,850億ユーロ相当の損失を被ったとされる（2015年のラトビアの名目GDPは約244億ユーロ）。

同委員会は、ロシア側はソ連時代にラトビアに対して莫大な投資を行ったと主張しているが、実際はソ連の占領体制によりラトビア経済に大きな損失が生じており、この事実をラトビア国内のみならず国際的にも知らしめる必要があるとしている。

◆報道の自由度ランキングでラトビアは24位

4月20日、国際NGO「国境なき記者団」は、2016年の「報道の自由度ランキング」

を発表し、対象となった180か国・地域中、ラトビアは24となった（昨年は28位）。1位は前年に続きフィンランドであった（日本は72位）。バルト三国では、エストニアが14位、リトアニアは35位とされた。「国境なき記者団」は、報道機関の独立性や法規制などを基準に、各国でどの程度自由な報道がなされているかを分析した報告をまとめ、ランキングにして発表している。

◆教育部門改革に向けた動き

4月25日、シャドウルスキス教育・科学大臣は、教育部門改革の一環として、今年9月1日より導入予定の教員の給与体系を発表した。これによると、教員の最低賃金は月額420ユーロ（週20時間労働）から680ユーロ（週30時間労働）に、週40時間労働の教員の月給は798ユーロから884ユーロに引き上げられることが計画されている。一方で、7～9年生及び10～12年生担当の教員のうち、3学年の合計児童数が少ない学校（都市部の学校の場合は64人未満、地方の場合は21人未満）の教員の給与は据え置かれる見込みとなっている。なお、就学前児童教育に携わる教員の給与については、2017年1月1日からの引上げが検討されており、教育省は引き続き関連機関と協議を行うこととしている。

◆国家に対する犯罪に新たな刑事責任を定めた刑法改正案の可決

4月21日、国会は、ハイブリッド戦争などの新種の犯罪に即応することを目的とした刑法改正案を可決した。同改正法では、ラトビアの独立、主権、領土の一体性などを脅かそうとする試みや、スパイ目的による非合法的な方法での国家機密の入手など、国家に対する犯罪に新たな罰則が導入された。

なお、スパイ目的以外の非合法的な方法による国家機密の入手については、これを犯罪とすると言論の自由が妨げられる可能性があるとして今回の改正案で盛り込むことは見送られ、国会で引き続き審議されることとなった。



【今月の注目記事】

◆LattelecomとLMTは合併せず

スカンジナビア系携帯電話事業会社テリア・ソネラ（TS）社がラトビア政府と共同で株式を保有するLattelecom社（電話、テレビ、インターネット通信事業）及びLMT社（携帯電話事業）の合併を提案していた問題で、4月19日、ラトビア政府は2社を合併しないことを決定した（Lattelecom社の株主はラトビア民営化公社：51%及びTS社：49%。LMT社の株主はTS社：49%、Lattelecom社：23%、ラトビア国立ラジオ・テレビセンター：23%、民営化公社：5%）。

ラトビア公正取引委員会の代表は本件に関する記者会見において、既に通信分野で大

きなシェアを有する2社が合併した場合、公正な競争が阻害され、サービス価格が上昇する恐れがあると述べている。

◆2015年の従業員数ランキング、1位はMaxima社

4月1日、歳入庁は2015年の従業員数についての企業ランキングを発表し、スーパーマーケット・チェーンのMaxima Latvija社が2年連続で1位になったことが明らかになった（従業員数8,172人）。2位はLatvijas Dzelceļš社（ラトビア国鉄、7,048人）、3位はRimi Latvija社（スーパーマーケット・チェーン、5,677人）であった。

◆2015年の住宅ローン新規貸出額は前年から11.5%増加

4月1日、ビチュウスキス・ラトビア商業銀行協会会長は、2015年の住宅ローンの新規貸出額は3億2,120万ユーロとなり、前年から11.5%増加したと述べた。

貸出件数は8,541件で、このうち1,272件は子どものいる世帯に対する政府保証付き住宅ローン（政府が住宅ローンの一部の保証人となることで、世帯が借り入れられる額が増え、頭金の実質負担額を減らすことを目的にした制度）の利用であった。なお、本制度は外国人の不動産購入によるラトビア居住許可取得制度からの財源で運営されているが、近年は外国人による不動産購入が減少傾向にあることから、アシェラデンス経済大臣は、今後、政府保証額の上限が見直される可能性を示唆している。

◆金融・資本市場委員会がマネーロンダリング対策担当局を新設

4月4日、金融・資本市場委員会（FKTK：ラトビアの銀行業や貸金業などの事業認可及び監督等を行う独立機関）は、マネーロンダリング対策及びテロ資金供与防止分野の担当局として、コンプライアンス管理局を新設したと発表した。現在、同局には9名の職員がいるが、2017年上半期までに20名程度まで拡大される見込みとなっている。

また、FKTKは11日、2016年の予算を見直した結果、歳出が約110万ユーロになる見込みだと発表した（これまでの予算案より12%増加）。増加分は、職員数の増加及び給与の引上げ、マネーロンダリング・テロ資金供与防止部門でのプロジェクトの実施などに充てられるとしている。FKTKの職員数は、2016年末までに、予算策定時の153人から168人まで拡大される予定となっている。

◆破産制度の悪用による損失額は6億ユーロ超——外国投資家評議会調査

4月6日、ラトビア外国投資家評議会（FIGIL）及び会計事務所Deloitteが行った、2008～14年にかけての破産事例9,512件の調査結果が発表された。これによると、破産制度の悪用により、未回収債権の発生、資産価値の低下、GDPへの影響など、ラトビア経済全体で6億6,500万ユーロ相当の損失が生じた可能性があることが明らかになった。

同調査では、破産手続開始に先立って会社の株主や住所が変更されたり、破産手続き

中に新たな債権者が出現したり刑事・民事訴訟が開始されるなどの事例が度々確認されており、これらは破産制度が悪用された証拠であるとされた。FICILは、近年は新しい破産関連法規が導入されており、破産制度全体としては改善傾向にあるものの、その適用・監督体制については引き続きの改善が必要と指摘している。

◆電力会社 Latvenergo が 2,500 万ユーロのグリーンボンドを発行

4月8日、国有電力会社 Latvenergo は、2,500 万ユーロのグリーンボンド（再生可能エネルギー事業、エネルギー効率化事業などのグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券）を発行したと発表した（固定金利：1.9%、満期：2022年6月）。Latvenergo 社は 2015 年6月にも、最高位の格付（調達された資金の用途や環境保護分野における有用性などに基づく格付）で 7,500 万ユーロのグリーンボンドを発行している。

◆3月の消費者物価は 0.6%下落

4月8日、中央統計局は、2016年3月の消費者物価指数が対前年同月比 0.6%下落したと発表した（3か月連続の下落。物品価格は 1.4%下落、サービス価格は 1.6%上昇）。過去 12 か月間の平均物価上昇率（対前年同期比）は 0.1%であった。

物価の下落がみられたのは、燃料価格の下落を受けた運輸部門（-5.8%）や、暖房、ガス、電力料金の値下げを受けた住宅部門（-4.0%）などであった。一方、医療サービス（3.0%）やホテル・レストラン（2.0%）などでは物価の上昇がみられた。

◆エア・バルティック社がボンバルディア社製ジェット機を新たに注文

4月12日、国有航空会社エア・バルティックは、カナダのボンバルディア社製ジェット機「CS 300」7機（5億600万ドル相当）を新たに注文したと発表した。これにより、エア・バルティック社が注文した CS 300 機は合計で 20 機となった。

エア・バルティック社のガウスCEOは、今回の調達により、バルト地域と西欧及び東方の市場との接続性を向上させ、バルト三国の経済活性化に繋がるであろうと述べている。なお、ボンバルディア社は 2016 年後半に CS 300 機を納入する予定であり、エア・バルティック社は同機の運航を行う初めての会社となることが見込まれている。

◆金融セクターに対する信頼度が拡大

4月13日、金融・資本市場委員会（FKTK）は、ラトビアの銀行や保険会社などの金融セクターに対する住民の信頼度に関する世論調査結果（2016年1月、調査会社 SKDS が 15~74 歳の住民 1,040 人を対象に実施）を発表した。これによると、ラトビアの金融セクターに対する信頼度は 52%となり、過去 2 年間で大きく上昇した（2014年：44%、2015年：50%）。また、FKTK の活動に対する信頼度も 2015 年の 47% から 54% に上昇しており、FKTK は、近年の傾向を高く評価している。

なお、4月12日にスウェーデン系銀行 Swedbank が発表した預金に関する調査によると、ラトビア居住者の銀行預金総額は2010年末の40億ユーロ（住民一人あたり1,932ユーロ）から2015年末には54億ユーロ（同2,708ユーロ）まで増加したことが明らかになっている。一方、同調査によると、低金利のために現在の定期預金のうち約90%は満期が1年未満となっており、預金に占める普通預金の割合は2013年の32%から2016年には63%まで拡大している。

◆保有物件が1件のみの不動産所有者に対する不動産税の引下げを検討

4月19日、ゲルハルツ環境・地域開発大臣が、不動産所有者のうち、所有物件が1件のみで、所有者がそこに居住している場合の不動産税の引下げに向けた法案の作成を指示したことが明らかになった。現行法では、各自治体が不動産所有者に対して不動産評価額を基に不動産税を課すこととなっているが（土地の場合は税率1.5%）、ゲルハルツ大臣は、対象となる不動産への税率を0.2%~0.6%にすべきだとしている。

なお、法務省は同日、市場価格を基に算出される不動産評価額について、2016年は改定を行わないことを決定している。これについては、評価額の改定により不動産税が2~7倍増加する場所もあったとされ、一部の住民が強く反対していた。関係省庁は、今後、税率の引下げや面積に応じた控除額の導入などを含め、不動産税のあり方を引き続き検討していくこととしている。

◆公益サービス調整委員会がラトビア・ガス社に警告を発出

ラトビア国有電力会社 Latvenergo がリトアニアからのガス購入のためにラトビア・ガス社にインフラの利用許可を求めたことに関し、行政訴訟手続を行っていた公益サービス調整委員会（SPRK）は、4月21日、ラトビア・ガス社に対して警告を発出した。SPRKによると、ラトビア・ガス社は今年1月にLatvenergo社からインフラの利用許可を求める書簡を受け取っていたが、所定の期間内に合理的な拒否事由を提示することなく利用を認めなかったため、これが第三者によるガス・インフラへのアクセスの保障を定めたエネルギー法などに反しているとされた。今後、是正がみられなかった場合、SPRKはラトビア・ガス社に対して罰金を含むより厳しい処分を課すかどうかを検討することとなる。

◆外国人の不動産購入による一時居住許可付与制度に新たなルールを導入

4月21日、国会は移民法改正案を可決し、外国人の不動産購入などによる5年間の居住許可付与制度に新たなルールが導入された（2016年7月1日施行予定。2014年9月以降は25万ユーロ以上の不動産購入が居住許可付与の条件となっている）。同改正法により、内閣に対して、居住許可の付与が国の安全保障上、経済発展上のリスクとなると判断された場合、最大5年間の付与停止を決定する権限が与えられた。また、EU域外出身の外国人が一時居住許可証を更新する場合、一人あたり5千ユーロを支払うこと

が義務づけられた。

その後、4月29日、ベーヨニス大統領は同改正法案を国会に差し戻し、再審議を求めた。大統領は、改正法案では、一時居住許可の更新料がどの予算に組み入れられるか規定されていないことなどを挙げ、新たな制度の導入・移行を円滑にするために、法文をより明確にすべきであると指摘している。

◆ラトビア郵便公社の全取締役が辞任

4月22日、ラトビア郵便公社のサルナーイスCEOと取締役全3名が辞任し、同社職員2名及び運輸次官補による一時的な取締役会が設置された。株主である運輸省は、同社の監査の結果、一部の物品の調達手続が不透明なことや、人事管理体制の不備などが指摘されていたにもかかわらず、是正されなかったことが今回の辞任の理由であるとしている。今後、運輸省は同社CEO及び取締役の公募を行うこととしている。

◆外国人旅行者が増加

4月25日、中央統計局は、2015年にラトビアに入国した外国人の数（15歳以上の延べ人数で、宿泊しなかった者も含む）は前年から9.5%増加し約680万人となったと発表した。出身国別ではリトアニアが最も多く全体の38.6%を占め、次にエストニア（19.4%）、ロシア（8.3%）、スウェーデン（4.9%）と続いた。目的別では、全体の71.0%が観光、16.2%が友人・親類の訪問、11.7%が出張となっている。交通手段としては、全体の67.5%は自動車道、26.2%は空路、5.1%は海路、1.3%は鉄道を利用した入国であった。

なお、中央統計局が今年2月に発表したホテル等の宿泊者数を基準とする2015年の外国人訪問者数は147万人となっている。

◆バルト三国で最も物価が高い都市はリガ—Swedbank 発表

4月27日、スウェーデン系銀行Swedbankのファイナンス研究所が発表した調査によると、バルト三国の首都で比較した場合、リガの物価が最も高いことが明らかになった。同調査は、「代表的な世帯」（子どもが2人いる4人家族で、ソ連時代の標準的なデザインのアパート（70㎡）を所有し、公共交通機関を利用しており、外食はしない場合）の生活を想定し、毎月の食費や住宅関連費などの支出額を以下の通り算出している。

（1）代表的な世帯の平均所得及び生活費支払後の残余额（月額、ユーロ）

	平均所得	残余额	残余额の割合（%）
タリン	2,053	1,561	76%
リガ	1,425	840	59%
ビリニユス	1,299	773	60%

(2) 代表的な世帯の生活費（月額，ユーロ）及び所得に占める割合（％）

	食費	住宅関連費	交通費	合計額
タリン	311 (15%)	181 (9%)	0	492 (24%)
リガ	320 (22%)	165 (12%)	100 (7%)	585 (41%)
ビリニュス	310 (24%)	152 (12%)	64 (5%)	526 (40%)

（注：タリン市民は公共交通費が無料）

◆レール・バルティカ計画実現に向けた動き

4月29日、レール・バルティカ計画に関する国際会議において、同プロジェクトのバルト三国合弁企業であるRB Rail社のルベサCEOは、バルト三国は、建設会社の選定や各国の資源の活用方法など、マネジメント面について合意ができていないことを明らかにした。ルベサCEOは、今年3月末の当地紙のインタビューで、6月末までに三国間でのプロジェクト実施契約を締結したいとの意向を示している。

レール・バルティカ計画は、タリンからリガ、カウナス（ビリニュスへの接続あり）を経てリトアニア・ポーランド間の国境までの730kmの区間に欧州標準軌（1,435mm）の鉄道を建設するプロジェクトであり、同鉄道の旅客列車は時速240km、貨物列車は時速120kmでの走行が計画されている。バルト三国は、三か国の合弁事業RB Rail社を2014年10月に設立し（ルベサCEOは2015年10月に就任）、2018年の鉄道建設開始、2024～25年の完成を目指し、協議を行っている。プロジェクト費用は約50億ユーロで、EUから最大85%の補助金を得られることとなっている。

— 外交 —

【今月の注目記事】

◆ラトビアのOECD加盟に向けた事務協議が終了

4月18日、ラトビア外務省は、ラトビアのOECD加盟に関して審査を行っていた全ての委員会が肯定的な評価を与え、加盟に向けた事務協議が終了したとのプレスリリースを発出した。今後は、5月に行われるOECD理事会でラトビアの加盟が検討され、加盟が承認されれば、6月1日～2日に開催されるOECD閣僚理事会でラトビアの加盟に関する協定が署名される見込みとなっている。

◆リガでNB8+V4外相会合を開催（4月21日～22日）

4月21日～22日の間、リガで「北欧・バルト8か国（NB8）+ヴィシエグラード・グループ（V4）」外相会合が開催され、各国外相は、安全保障政策、エネルギー問題、EU東方パートナーシップ（EaP）政策などに関して協議した。

エネルギー問題に関しては、供給源の多様化や国内エネルギー市場の統合に向けた地域プロジェクトなどについて意見交換が行われ、ロシア・ドイツ間のパイプライン「ノ

「ロード・ストリーム2」プロジェクトはEUのエネルギー同盟の目的及び原則に合致していないとの議論があったとされている。

また、ラトビアがNB8調整国としての優先課題の一つとしているEaP政策については、2015年のリガ・サミットの共同宣言で述べられたコミットメントに対する支持が改めて表明された。

リンケービッチ外相は同会合の機会に、21日、イエンセン・デンマーク外相及びブレンデ・ノルウェー外相と、22日、カリユランド・エストニア外相と個別に会談した。

◆ムールニエツェ国会議長の米国・カナダ訪問（4月9日～19日）

4月9日～13日の間、ムールニエツェ国会議長は米国を訪問し（カルニンシュ外交委員長等同行）、12日、米国上院のハッチ仮議長、カーディン議員、シャヒーン議員、マケイン議員と会談した。会談においてムールニエツェ議長は、米国はラトビアにとって最も重要な戦略的パートナーであり、ラトビアの安全保障強化における米国の支援に深く感謝すると述べた。また、今年7月のNATOワルシャワ・サミットにおいて、バルト地域におけるNATO軍の長期プレゼンス強化に関する決定が行われることはラトビアを含むバルト三国にとって非常に重要であると述べた。

同議長は、続く4月13日～18日の間、カナダを訪問し、フュレー上院議長、リーガン下院議長などと会談した。ムールニエツェ議長は、安全保障面でのカナダの貢献に謝意を表明するとともに、ワルシャワ・サミットでバルト地域におけるNATO軍の長期プレゼンスに関する合意がなされるよう、カナダから政治的なサポートが得られることを望むと述べた。

◆リンケービッチ外相のウクライナ訪問（4月14日～15日）

4月14日～15日の間、リンケービッチ外相はウクライナを訪問し、15日、クリムキン外相と会談した。両者は二国間関係、EU・ウクライナ関係、ウクライナ情勢などに関して協議し、リンケービッチ外相は、ウクライナのEUへの統合及びEU・ウクライナ間の査証免除協定導入に支持を表明した。一方で、リンケービッチ外相は、特に法の支配や汚職撲滅などの分野におけるウクライナの構造改革の必要性を指摘した。

また、リンケービッチ外相はキエフ安全保障フォーラムに出席し、難民問題や英国のEU残留を諮る国民投票などをテーマとするパネルディスカッションにおいて、「英国国民が6月23日（の投票日）にEU残留という正しい選択を行うことを望む。」と述べた。

◆バルト三国のエネルギー大臣会合をリガで開催

4月14日、リガでバルト三国エネルギー担当大臣会合が行われ、アシェラデンス・ラトビア副首相兼経済大臣、マシウリス・リトアニア・エネルギー大臣、ミッハル・エストニア・経済インフラ大臣が出席した。2015年1月に行われた前回の会合ではエネルギー供給面での安全保障強化に向けて協力することで合意していたことから、今回の

会合でも、エネルギー供給源の多角化に向けた地域協力やEUのエネルギー市場の動向などが主な議題となった。

◆リンケービッチ外相のスロバキア訪問（4月16日～17日）

4月16日～17日の間、リンケービッチ外相はスロバキアを訪問し、国際安全保障フォーラム「GLOBSEC 2016」に出席した。

16日、このフォーラムの枠組みにおいて、リンケービッチ外相はライチャーク・スロバキア副首相兼外務・欧州問題大臣と会談し、二国間関係、難民問題、スロバキアのEU議長国（2016年下半期）などに関して協議した。難民問題についてリンケービッチ外相は、現在EUが協議中の義務的な移民・難民再移転計画に反対であると述べた。

また、ガルブル・モルドバ副首相兼外務・欧州統合大臣とも会談し、EU・モルドバ連合協定やモルドバの構造改革などに関して協議した。リンケービッチ外相はモルドバのEU加盟に向けたプロセスに支持を表明すると同時に、モルドバの構造改革の必要性を指摘した。

◆ダライ・ラマ 14 世が近くラトビアを訪問予定

4月20日、ラトビア国会の外交委員会は、ダライ・ラマ 14 世が将来ラトビアを訪問する予定であると発表した。

本件に関してリンケービッチ外相は、「ラトビアは民主的で開かれた国であるため、ダライ・ラマの訪問を禁止する理由はないが、ラトビアは中国の領土の一体性を強く支持しており、中国との良好な政治・経済関係を望んでいる。この訪問はラトビア政府がアレンジしたものではなく、プライベートの訪問である。」と述べている。

◆クチンスキス首相の訪独（4月28日～29日）

4月28日～29日の間、クチンスキス首相はドイツを訪問し、29日、メルケル首相と会談した。両者は二国間関係、安全保障、NATOワルシャワ・サミットなどに関して協議し、クチンスキス首相は、安全保障分野でのドイツの支援に謝意を表明し、バルト三国とドイツの協力関係は地域全体の安定強化に資すると述べた。

また、クチンスキス首相は産業見本市「ハノーバー・メッセ」に出席したほか、バイエル・ニーダーザクセン州首相とも会談した。

—その他—

◆2018年の「歌と踊りの祭典」は6月30日～7月8日に開催

4月12日、政府は、2018年の「歌と踊りの祭典」を6月30日～7月8日に開催することを決定した。「歌と踊りの祭典」は、通常5年に1度開催され、100年以上の歴史のある祭典であり、2003年にユネスコの世界無形文化遺産に指定されている。

◆全国規模の清掃運動「The Big Cleanup」に19万人が参加

4月23日、毎年恒例の清掃運動「The Big Cleanup」が行われ、2011年と並ぶ過去最多の19万人が参加した。国内1,750か所で行われたこの運動は、ラトビアの独立100周年にあたる2018年までにラトビアを世界で最も清潔な国にすることを目的として、2008年から毎年この時期に行われている。

◆美術館・博物館来場者が増加

4月29日、文化省は、2015年のラトビアの美術館・博物館来場者数は約326万人となり、前年から30万人近く増加したと発表した。特に来場者数が多かったのは、順にトゥライダ城博物館（25万9千人）、ルンダーレ宮殿（23万6千人）、リガ海洋歴史博物館（17万9千人）、バウスカ城（16万8千人）、リガ証券取引所・美術館（15万6千人）であった。文化省は、今年はラトビア国立美術館（5月4日）とリガ自動車博物館（夏頃）が改修工事を終えて再オープンとなるため、美術館・博物館来場者数はさらに拡大するであろうと予測している。

以上

2016年4月の主な出来事

	【内政】	【外交】
4月	<p>7日、ロシアのテレビチャンネル「Rossiya RTR」の6か月間放映禁止が決定</p> <p>7日、人口学センター発足</p> <p>7日、国会汚職関連調査委員会発足</p> <p>8日、電力会社Latvenergoが2,500万ユーロのグリーンボンドを発行</p> <p>12日、エア・バルティック社がボンバルディア社製ジェット機を新たに注文</p> <p>19日、政府は国有通信事業会社LattelecomとLMTを合併しないことを決定</p> <p>21日、国会は国家に対する犯罪に新たな刑事責任を定めた刑法改正案を可決</p> <p>21日、国会は外国人の不動産購入による一時許可付与制度に新たなルールを導入する移民法改正案を可決</p> <p>22日、ラトビア郵便公社の全取締役が辞任</p> <p>23日、全国規模の清掃運動「The Big Cleanup」の実施</p> <p>26日、クチンスキス政権の行動計画を承認</p> <p>28日、EUの移民・難民再移転計画に基づき今年2月にラトビアに到着した2家族に代替ステータスを付与</p> <p>29日、エネルギー安全保障委員会の設置</p> <p>29日、ペーヨニス大統領が4月21日に可決された移民法改正案を差し戻し、国会に再審議を求める</p>	<p>9～13日、ムールニエツェ国会議長訪米</p> <p>11～12日、リンケービッチ外相非公式EU総務理事会出席（オランダ）</p> <p>13～18日、ムールニエツェ国会議長カナダ訪問</p> <p>14～15日、リンケービッチ外相ウクライナ訪問</p> <p>14日、バルト三国のエネルギー大臣会合をリガで開催</p> <p>16～17日、リンケービッチ外相スロバキア訪問</p> <p>18日、ラトビアのOECD加盟に向けた事務協議が終了</p> <p>18～19日、リンケービッチ外相のEU外務理事会出席（ルクセンブルク）</p> <p>21日～22日、リガでNB8+V4外相会合を開催</p> <p>28～29日、クチンスキス首相訪独</p>

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
名目GDP	百万ユーロ	24,314	18,808	17,921	20,244	21,811	22,763	23,581	24,378	-	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,165	8,781	8,545	9,833	10,725	11,309	11,824	12,321	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 3.6	▲ 14.3	▲ 3.8	6.2	4.0	3.0	2.4	2.7	1.3	中央統計局

財政収支, 政府債務残高

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,003	▲ 1,703	▲ 1,518	▲ 682	▲ 179	▲ 203	▲ 366	▲ 306	-	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 4.1	▲ 9.1	▲ 8.5	▲ 3.4	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 1.3	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	4,546	6,888	8,509	8,667	9,020	8,893	9,626	8,872	-	中央統計局
政府債務対GDP比	%	18.7	36.6	47.5	42.8	41.4	39.1	40.6	36.4	-	中央統計局

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
失業率(15-74歳)	%	7.7	17.5	19.5	16.2	15.0	11.9	10.8	9.9	-	中央統計局
インフレ率	%	15.4	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.2	▲ 0.6	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	682	655	633	660	685	716	765	818	-	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	498	486	450	470	488	516	560	603	-	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	228	256	256	285	285	285	320	360	370	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	355	303	286	305	320	354	387	-	-	中央統計局

海外直接投資(FDI)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,126	8,072	8,184	9,360	10,258	11,472	12,081	13,364	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	6,302	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,229	10,390	-	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	10,711	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,593	12,530	-	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 4,409	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,364	▲ 2,140	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
日本への輸出	千ユーロ	21,870	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	38,942	-	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	27,369	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	20,407	-	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	▲ 5,499	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	18,535	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,693	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	6,386	1,510	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,599	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	7,217	2,075	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	3,094	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 565	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
ラトビア→日本	人	1,296	865	875	495	807	996	1,365	1,862	-	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,043	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	21,575	-	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2016年4月末現在、1ユーロ=124円程度。